

各位

佐倉剣道連盟
会長 川邊 慎一

剣道五・四段審査会の開催について

みだしのことについて、下記により実施致します。各団体にあつては会員に周知せられ手続きをお願いします。

なお、受審段位によって受付時間が異なりますのでご注意ください。

記

1 期 日 令和4年3月5日(土)

【五段】 午前 8時50分～ 9時10分受付(時間厳守) 午前9時30分開始

【四段】 午後12時30分～12時50分受付(原則) 午後1時00分開始予定

(五段審査終了時間により変動有)

※ まん延防止等重点措置が延長の場合は開始時間の変更がありますホームページ等確認をお願いします。

2 場 所 千葉県武道館

千葉市稲毛区天台町323 当日連絡先 070-1345-8483

3 受審資格

(1) 前段取得

ア 四段は平成31年3月31日以前に三段を取得した者

イ 五段は平成30年3月31日以前に四段を取得した者

(2) 年齢基準は審査当日とする。

4 申 込

(1) 申込期日

「段級位審査申込者名簿」及び「剣道級位審査申込総括表」を連盟ホームページより書式をダウンロードのうえ、連盟メールアドレス宛に送信してください。

① 締 切 **令和4年2月6日(日)**

② 申込先 〒284-0044 四街道市和良比 257-1 佐倉剣道連盟事務局

E-mail info@sakura-kenren.net

URL http://www.sakura-kenren.net

なお、「段級位審査申込者名簿」または「各種申込書」及び「剣道級位審査申込総括表」に所要事項を記入のうえ郵送していただいても結構です。2月19日(金)必着をお願いします。

(2) 記載された氏名で合格証書が発行されますので正確に記入してください。特に(齋、斎、齊、齊)(高、高)(邊、邊、辺)(崎、崎、寄)などは注意してください。また、「フリガナ」を忘れずに記入してください。

(3) **前段位の受領年月日を証書により確認し、正確かつ確実に記入してください。**

未記入や不正確な場合は登録が保留となります。

(4) 受審者は、証書の左下に記載されている**全剣連番号**(※証書管理番号と混同しないように注意)を確認のうえ記入してください。

5 審査料

県剣連納入分 四段 10,000円 五段 12,000円

6 審査科目

(1) 実技(面マスクおよびシールドを着用してください)

(2) 日本剣道形(四・五段共太刀7本、小太刀3本)

(3) 学科(実技合格者のみ提出)

下記学科問題(各段位3問)の解答を指定の解答用紙にボールペン(黒)で記し指定のサイズ(長3 縦235mm×横120の封筒に三つ折で入れて審査会場に持参のこと。

ア. それぞれ1行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと。

イ. 受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと。

ウ. 封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと。

★ 学科特例措置 五段受審者(実技合格者のみ提出)

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に替えるものとするので、認定証のコピーを提出(上記指定の封筒に入れウ. に従う)すること。

7 その他

(1) 申込書に段位別の通し番号を付けること。

(2) 前段を旧姓で登録した者は、()で旧姓を記入すること。

(3) 審査料については、申込みと同時に納入し、以後返金はしない。

(4) 越境受審は認めませんので受付の際特に注意のこと。

(5) 実技合格者で剣道形の受審をしない、または学科の提出の出来ない場合は実技合格は取り消しになり最初からの受審になります。

(6) 千葉県剣道連盟主催の審査会参加に伴い「入館者確認票」を確認、記入したうえで提出をお願いします。

(7) 当日「保険証」を必ずお持ち下さい。

(8) **五段審査会終了後、除菌作業を行います。審査の終了した方は速やかに退館をお願いします。**

※ 当日、合格者本人による仮登録を行います。つきましては、受審者に予めその旨を知らせ登録料(五段19,000円 四段 13,000円)と、書類記入のための筆記具(ボールペン)を準備しておくようにご通知下さい。

学 科 問 題

五段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修錬の心構えを書きなさい。
- 2 懸待一致について書きなさい。
- 3 有構無構ということについて説明しなさい。

四段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修錬の心構えを書きなさい。
- 2 剣道指導者としての心構えについて述べなさい。
- 3 有効打突について述べなさい。

※ 解答用紙 1 枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用して下さい。

※ 千葉県剣道連盟発刊「剣道学科(初段～五段)・審査の問題と解答例」より出題

連絡事項

<新型コロナウイルス感染症対策について>

下記事項に充分注意をお願いします

- ① 係員の指示があるまで入館できません。又見学者、付添の入場は
断りします。
- ② 当日、発熱や風邪のような症状がある場合は入館出来ません。
- ③ 施設入り口では、各々2メートル以上間隔をとって並んで下さい。
- ④ 施設入り口で、体温測定・手指消毒を行い入館して下さい。
- ⑤ 入館時「入館者確認票」を提出して下さい。
- ⑥ 施設内では必ずマスクをして下さい。
- ⑦ 観覧席では、隣同士間隔をあけ着席をお願いします。
- ⑧ 女性の方は更衣室で密状態にならないよう交代で使用するなど注意
して下さい
- ⑨ 退館時は各自使用した観覧席周辺の消毒をお願いします。
(各所に消毒液を準備しておきます)
- ⑩ 施設内では、フィジカル・ディスタンス（人と人との距離を最低1
メートルできれば2メートル）を常に保つようにして下さい。
- ⑪ 館内ロッカー・下足箱は利用出来ません。各自靴袋をご用意くださ
い。

入館者確認票

令和 年 月 日

・氏名 _____ ・所属地区連盟 _____
・年齢 _____
・住所 _____
・連絡先（携帯電話） _____
・当日朝の体温 _____

利用前2週間における以下の事項の有無

あてはまらない場合はチェックを入れてください

- 平熱を超える発熱
- 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状
- だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- 嗅覚、味覚の異常
- 体が重く感じる、疲れやすい
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の経過観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触の有
- 全てあてはまらない場合はここにチェックを入れてください。

※ 当日「入館者確認票」をお忘れになると入館をお断りする場合がありますのでご注意ください。